

由布市告示第73号

平成20年第3回由布市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年8月6日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成20年8月8日
- 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

小林華弥子君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
渕野けさ子君	太田 正美君
二宮 英俊君	藤柴 厚才君
佐藤 正君	江藤 明彦君
佐藤 人巳君	田中真理子君
利光 直人君	久保 博義君
小野二三人君	吉村 幸治君
工藤 安雄君	山村 博司君
後藤 憲次君	丹生 文雄君
三重野精二君	

○応招しなかった議員

高橋 義孝君	生野 征平君
--------	--------

平成20年 第3回(臨時)由布市議会会議録(第1日)

平成20年8月8日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成20年8月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第58号 教育委員会委員の任命について
日程第4 議案第59号 監査委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第58号 教育委員会委員の任命について
日程第4 議案第59号 監査委員の選任について
-

出席議員(23名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 小林華弥子君 | 4番 新井 一徳君 |
| 5番 佐藤 郁夫君 | 6番 佐藤 友信君 |
| 7番 溝口 泰章君 | 8番 西郡 均君 |
| 9番 淵野けさ子君 | 10番 太田 正美君 |
| 11番 二宮 英俊君 | 12番 藤柴 厚才君 |
| 13番 佐藤 正君 | 14番 江藤 明彦君 |
| 15番 佐藤 人巳君 | 16番 田中真理子君 |
| 17番 利光 直人君 | 18番 久保 博義君 |
| 19番 小野二三人君 | 20番 吉村 幸治君 |
| 21番 工藤 安雄君 | 23番 山村 博司君 |
| 24番 後藤 憲次君 | 25番 丹生 文雄君 |
| 26番 三重野精二君 | |
-

欠席議員(2名)

2番 高橋 義孝君

22番 生野 征平君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君

書記 衛藤 哲雄君

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	総務部長	大久保眞一君
総務課長	工藤 浩二君	会計管理者	米野 啓治君
健康福祉事務所長	立川 照夫君	環境商工観光部長	吉野 宗男君
挾間振興局長	後藤 巧君	庄内振興局長	川野 雄二君
教育次長	高田 英二君	消防長職務代理者	浦田 政秀君
教育委員長	二宮 勝利君		

午前10時00分開会

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。連日猛暑が続いておりますが、議員各位におかれましては連日の議会活動、並びにお盆を前に何かとご多忙のなか、本日ここに平成20年第3回由布市議会臨時会を招集しましたところ、ご出席を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。ここでちょっとご相談を申し上げたいことがありますので、暫時休憩をしたいと思います。

午前10時01分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。ただいまより平成20年第3回由布市議会臨時会を始めます。本臨時会は議案2件が提案されております。よろしくご審議をお願いしたいと思います。それでは、開会に先立ち、本臨時会の招集者であります市長の挨拶をいただきます。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。連日暑い日が続いておりますが、議員

皆様方にはお変わりなくご活躍のことと存じます。

さて、本日は平成20年第3回臨時会を招集致しましたところ、お盆や定例議会前ということで大変お忙しいなか、議員さんのご出席をいただき、誠にありがとうございます。本臨時会では人事案件の2議案の同意をお願いしております。慎重なるご審議をお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶と致します。どうかよろしくお願い致します。

○議長（三重野精二君） ただいまの出席議員数は23人です。定足数に達していますので、ただいまから平成20年第3回由布市議会臨時会を開会します。執行部から市長、各部長、関係課長、及び教育委員長の出席を求めています。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（三重野精二君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番江藤明彦君、15番佐藤人巳君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（三重野精二君） 次に、日程第2、会期の決定について、を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定致しました。欠席届が生野征平議員、高橋義孝議員の2名より出ております。

日程第3. 議案第58号 教育委員会委員の任命について

日程第4. 議案第59号 監査委員の選任について

○議長（三重野精二君） これより議事に入ります。日程第3、議案第58号「教育委員会委員

の任命について」から、日程第4、議案第59号「監査委員の選任について」までの2件を一括上程します。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、ただいま上程されました人事案件2議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第58号「教育委員会委員の任命について」でございますが、本案は平成20年7月31日から1名欠員となっております教育委員会委員につきまして、今後、中高一貫教育の導入や小学校の統廃合問題など、山積する諸問題に積極的にかつ的確に取り組んでいただくため、豊富な行政経験を有する初代由布市教育長を務められた清永直孝氏を適任者と考え、任命をしたいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の略歴を添付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

次に、議案第59号「監査委員の選任について」でございますが、本案は宮崎前監査委員の退職により、平成20年8月1日から欠員となっております、識見を有する者のうちから選任される監査委員について、現在19年度決算審査の途中でもあり、地方行政に明るく行政経験豊かな佐藤健治氏を適任者と考え、選任をしたいので地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の略歴を添付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

以上、2議案につきまして提案理由を申し上げます。何とぞ慎重なるご審議のうえ、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三重野精二君） 市長の提案理由の説明が終わりました。お諮りします。ただいま上程され、議題となっております各案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。これより審議に入ります。日程第3、議案第58号「教育委員会委員の任命について」を議題として質疑を行います。質疑はありますか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） それではいくつかお尋ね致します。

まず1点目は、市長は行政委員会をどういうふうにご考えておられるのかお尋ね致します。とりわけ教育委員会は市長と独自の機関であります。そういうなかで行政委員会が市長から独立して設置される意味について、市長はどういうふうにご考えておられるのか教えて欲しいというふうに思います。そして、自分が選んだ行政委員がどういう立場でやって欲しいのか、はっきり言えば、常に市長にお伺いを立てて、市長の意向に沿うように行政委員会をやって欲しいの

か、それともその行政委員会がきちっと実態を把握してですね、自分達が由布市と住民にとってよかれと思うことを率先してやる事が出来るような、そういう援助をしようとしているのかどうかね。いらんことするなど、俺の言うとおりにやれという立場で臨んでいるのか。その点をまず最初にお尋ねしたいというふうに思います。

2つ目は、非常事態と言ってる中身が、副市長に亡くなられ、そして教育長も逮捕されるということで、そういう言わば片腕といいますか両腕といいますか、そういう両腕をもがれた状態で今います。今回教育委員の提案であります。なぜ監査委員なのかよく分からないんですけどね。副市長の提案というのが、私は今自分が非常事態を脱する上で、一番相談役として適切に傍に置いて、色んなことを相談した方がいいと私は思うんですけども。この順番がどういうふうになっているのか、とりわけ教育委員を先に選んでどうしたいという腹があるのか、そこへんまで含めて、この非常事態のなかで、副市長については全然考えてないのか、そこへん含めて2点目はお尋ねしたいと思います。

3点目は、これは前回の処分のときにもお伺いしたことなんですけども、処分するのが非常にとろいというかなんというか、4日の日に逮捕されて、9日には本人から辞表が出されているにも係わらず、議会にかかったのは7月の終わりの方ですよ。そういう状況なんですよ。しかし、わずか1週間です、次の教育委員の推薦というか、議会の同意を求める議案を出しているわけなんですけども。どういうふうに考えているか分からないんですよ。私は4年間任期を全うしてもらって教育委員の選任について、もっと周到な準備がいったんじゃないかというふうに思うんですけども。あまりにも前任者の清永氏が良すぎたんでね、もうすつと決めたんかどうかわかりませんが、そういうスパンをどういうふうに考えていいかわからんで、そのへんが私どもに分かるようにですね、処分は時間かかったけども、決めるのは即決で決めざるを得なかったそこへんのことを分かるように教えていただきたいというふうに思います。

これは教育長の職務代理者である次長にお尋ねしたいんですけども。教育委員の任期というのが私にはよく分からないんですけどね。前回も11月18日に議会で同意したにも係わらず、本人の任期は翌年の11月18日だったんですね。清永氏について言えば。他の人も同じです。その翌年あがった足利氏っていうんですか、その人もやっぱり11月18日ということで。その同意した日に早い話がその前日までという任期なら分かるんですけどね。任期をどういうふうに考えたらいいか、議会が同意した後に何日かおいて辞令を市長が渡すのかどうか。そこへんの細かい手続きがちよっと分からないんですけども。出発点ですね。終点はその4年後の前日ということで分かるんですけども、そこへんが分かるように教えていただきたいんですけども。

それと2つ、もう1つお尋ねします。地方公共団体の長の被選挙権を有する者となったら、教育委員の対象者がですね。それ別に選挙権がある者じゃなくて住民じゃなくてもいいということになるんですけども、そういうふうに理解しているのかどうか。これは今日提案されている地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条1項に書かれていることなんですね。だからそのへんで住民票の有無は関係あるのかないのかお尋ねします。

委員長にお尋ねします。先ほど全員協議会でびっくりしたんですけどね。あなた自身がすでに、今度今提案されている教育委員については、すでに教育長に決まっているんだということをおっしゃられたみたいなんですけど、そういうふうなことを言った経過と真意、どうしてそういうことを言ったのか。私達からしたら、市長は教育委員を選ぶことは出来るけども、教育長を選んだり委員長を選ぶのは教育委員会の仕事だというふうに認識しています。あなた自身、どういうふうに考えてそういうことを議会も開かれてない、まだ同意もいただいてない人のことについてね、そういうことをぺらぺら喋ったんか。そのへんについてきちっと私達に分かるように教えて欲しいんですけども。以上です。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 行政機関といいますか、教育委員会と行政の立場というのは、教育の中立性を保つということが一番主眼におかれていると思いますから、教育委員さんを選んだらその委員さんでその自治体の教育行政をしっかりと考えてやっていただく、というふうには私は認識をしております、そのとおりにお願いしたい。行政が関与するというようなことはほとんどしておりません。それから非常事態でなぜ今教育委員なのかということですが、副市長の件につきましては、まだ人選がきちっとはっきりしてない部分がございます、提案出来ないわけでありまして、そういうことではあります。それから教育行政は一副市長の分は私が頑張れば出来る部分があります。しかし教育行政というのは、そういうことには私が頑張っても出来ない部分がありますので、急ぐということではあります。それから処分が遅くて今度は早いのはなぜかということです。この前も申しましたように、起訴を待って私はやりたいということではあります。それを受けて今回の提案でございます。以上です。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 任期の件でございますが、ご承知のように合併時に教育委員が滞りなく毎年あるように、1年、2年、3年、4年というかたちで定められておまして、当初平成17年の11月19日に任命でかたちでありましたので、その4年後の、1年ごとに20年の11月18日、それから21年の11月18日というかたちで1年ごとに区切られております。そのなかで当初の清永教育長につきましては1年目というかたちで、その後に二宮元教育長が来たかたちになっております。で、5名おりますので2人だけ重なるかたちがござ

います。これは衛藤委員さんが残任期間と、二宮教育委員長ですが、現在のところで残任期間2年となっております。それから土山さんが残任期間があと1年。それから足利委員さんにつきましては昨年再任されましたので、任期4年というかたちです。そして今今回委員としての方については、22年の11月18日まであと3年あるかたちになっております。今回の委員の同意につきましては、もし同意いただければ3年の任期というかたちになっております。残任期間でございます。それから任命の第4条の件でございますが、これは条文どおりと解しております。被選挙権を有する者というかたちでありますので、選挙権はなくても高潔な方であれば、被選挙権があれば、そういうかたちで同意を得られれば教育委員になれるものと解しております。以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育委員長。

○教育委員長（二宮 勝利君） 二宮です。今あの西郡議員からご指摘のありました件について、私の考え方を述べさせていただきます。ご承知のように、議会でまず教育委員5名は選任をされ、そして基本的には教育委員会5名のなかでの選任ということが基本でございます。ただし教育長は事務の執行責任者といいますか、行政の事務方のトップということで地方分権一括法等によりますと市長や議会、教育長候補者としての教育委員はその意向があらかじめ反映されると申しましょか、そういうことがずっと通例といいますか、そういうふうに行うことが出来るというふうになっています。私の本意は飽くまでも今申しましたような、教育委員会は独立をしておりますので教育委員5名のなかでということでもあります。以上であります。

○議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 市長に再度お尋ねします。適任者を探すという点でどうだったのかということがちょっと期間との関係で絡めて私申しましたけれども、4年の任期じゃなくて今度の場合は残任期間の3年だそうですけども、それを全うしてもらうのに誰が相応しいかということを決めるのに、清永氏がいったんもうこれ以上は限界ですと、御歳70になろうかというんでね、退かせてもらいますということでここで挨拶して辞めた人なんですよね。その人に対してまた老骨に鞭打ってやって欲しいというふうにお願いしたかどうか分かりませんが、そこへんで適任者を探すという点では、私にしたら時間を気にし過ぎて考慮してないんじゃないかというような、手っ取り早く、二宮さんのときも手っ取り早く県に行って探してきたちゅう感じがしないでもないんですよ、今から考えたら。そういうことしなくて彼に引き続き再任してもらえばなんのことはなかったやつをそういうふうになってるんですけども。そのへんも含めてですね、そこへんでどういうふうに考えておられるのか、もっと真剣にですね、もう少し時間をかけてでも適任者を探すべきじゃなかったんかというふうに考えるんですけども、そのへんはどういうふうに考えていたんかお尋ねします。

委員長。真意は一今となつてはそう言わざるを得んと思うんですけども、経過を尋ねられたときにね、すでに決まってるみたいなふうに言ってるという事実関係を先ほど聞いてですね、本人の口から、委員長自身の口からどういう経過でそういうことを口走ったのか、それについてきちっと教えてもらえんですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回の教育委員の、皆様のご同意をする提案につきましては、清永氏が最適であると考えたのは、こういう事件が発生し、教育行政のなかに混乱が発生しております。そういうことで信頼を損ねた部分を1日も早く回復するためには、そういう経験豊かな清永氏が最適であると私は認識をしております。

○議長（三重野精二君） 教育委員長。

○教育委員長（二宮 勝利君） ただいまの質問にお答え致します。お話は一般的なものといえますか、私が立場をわきまえなかった点もございますが、新聞報道しか私は見ておりませんので、新聞報道において一度教育長を務められた清永先生でありまして、最適であるというふうにも考えております。そういう意味から一般的な話のなかでそういうことが出て来たんだというふうに思っております。以上であります。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 3回目ですのでは他の議員がやってくれると思いますけども、再度委員長にお尋ねします。そういう一般的な見解を述べたんじゃないかと、すでに市長から根回しがあったというふうに言ってる部分があるんですね。それが事実かどうか、そのことについてのみね、きちっと答えて欲しいというふうに思います。

○議長（三重野精二君） 教育委員長。

○教育委員長（二宮 勝利君） 根回しという言葉がどういうものかということは色々受け止め方によっても違いがあるかと思いますが、私は市長の方から教育委員長の立場からありまして、選任された後のことと教育委員会がどのように関わるということについては一言も聞いておりません。正直申しましてですね。また私が聞くべきことでもありませんということです。ましてや市長が他の委員さんにそういうことはまだ決まってない段階ですから、そういうことも私は予想しておりません。以上であります。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 私のご答弁のなかで間違いがございましたので訂正させていただきます。今回の同意をいただければ、残任期間は3年というふうに申し上げましたが2年でございます。大変申し訳ありません。

○議長（三重野精二君） 他に質疑はありませんか。7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 7番です。市長にお伺い致します。今度の県教委の不祥事というものが県の協議会だけでなく二宮元教育長の逮捕ということで由布市に混乱と不信を招いておりますけれども、その現実をまず市長ご自身がどのように把握なさっているのかをまず1点お伺いします。そして、今回清永直孝氏を選任するという事で同意を求められておりますけれども、選出にあたりましての教育関係者以外の方を敢えて選ぶという選択肢は市長の存念のなかにあったのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この逮捕という状況のなかでの状況をどのように把握しているかということでございますけれども、私はやっぱり一番教育というのは一番崇高なものであるというふうには私は考えておりますし、そういう教育のなかでそのトップがこういう状況になるという事はもう過去のことであろうとなかろうと関係なく、やっぱりその地位における者の責任として、そしてまたそれが与えた影響というのは、もう皆さんご存知のとおりで大変なショックであります。私も自身もショックを受けましたけれども、市民の皆さん、そしてまた教育に携わる人、子ども達もショックを受けていると思います。そういうことからやっぱりそういう状況をいち早く除去して、そして信頼を回復してもらおうと、そういう意味からも今回教育経験といえますか、教育長経験者を私はお願いをしたわけでありまして。一般の方からという声もたくさんあります。しかし私自身考えているのは、教育委員5名いるなかで、やっぱり教育に携わった方も2名くらいは必要であると。一般的な目と教育のなかの目から、そういうものを併せながら教育委員会のなかでやっていただけたらありがたいと思っております、全員が一般の方とか、全員が教育関係者とかいうことではなくて、そういうバランスもある程度は考えていたつもりであります。

○議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） はい、教育経験者をまた教育長という想定のもとで選出しているということなんですけれども、敢えて先ほど私申し上げましたように、信頼関係を損なうほどの今回の不祥事でございますので、その信頼を取り返すためには敢えて市長には期待するところがあつたわけでございます。それが今否定なさいましたけれども、教育界以外から委員を選んでその方を教育長として選ぶことでのパフォーマンスで市民の方々も「お、そういうことをやってるのか」と。「かなり英断があつたんだ」と市長の決断を認めるんじゃないかとは思ってますけれども。そのかたちを敢えて清永さんと。経験者ということで選んだと今ご答弁なさいましたけれども、その経験者である人達が今の県教委の実態が、教員から上がって行って県教委に上がって義務教育課を筆頭にした汚職構造が出来上がって行って。彼らみんな先生なんです。だからこそ先生以外の、県でもそのためにPT、プロジェクトチームを作って徹底的に

解明しようとしてるときに、また教育界から由布市は教育委員を選び、またその選ばれた教育委員が教育長になるんだなというふうな感触で受け取ると思うんですが、そういう危惧感はいかがでしょうか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 溝口議員のおっしゃるとおりで、私も十分その点を考えました。そしてやっぱり今の教育委員会を引っ張って行ってやってくれる方を探し、考えたんですけども、なかなか適当な方もなかったと私は思います。そういうことで清永氏の場合は本当にそういう意味では最適任者であるというふうに私は考えておりますし、新たなパフォーマンスではないけれども、違う角度から教育を考えていくというかたちも将来的には考えていきたいとは思いますが、この状況のなかではやっぱり一番信頼のおける方をもっていきたいと、どうなるか分からないというんじゃないかと、今の時点では一番そういう相応しい方というかたちで考えていきました。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 市長のお考えは確かに理解出来ます。事務处理的にも経験者というのはかつての自らの財産がございますから、てきぱきというふうには済んでいくと思うんですけども、先ほど同僚議員が質疑の中で申し出ておりましたように、教育長自身を選ぶのに、今度の教育長を選ぶのに非常に早かったというふうに指摘なさってましたけれども、ここをもう少し長くおいて、県教委がああいう不祥事で、そして県がプロジェクトチームを組んでまでその対応処を考えているときに、由布市は市長1人で新たに選んで、そしてこの教育委員会の組織を清永さんに任せていこうというようにしている流れが見えるんですけども、市長は他の副臣の方々とかあるいはブレンの方々にどのようなアプローチをなさって、今回の同意案提出にあたったのか、それが1点。そしてこれから清永氏にどんなことをまず要求して彼に託すのか、その2つを。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 非公式でありますけれども色々な方々ともご意見を聞いたり推薦をいただくというような、いい人はいないかということで色々ご相談申し上げたりしました。しかしながら、最終的には私自身がやっぱりこの方が一番相応しいというかたちで決定をしたわけでありまして。それから先ほど提案理由のなかで申し上げましたけれども、我が由布市にとりましては由布高校の存続ということが今一番の大きな課題でありまして、この秋に県教委も由布高校の存続に向けての決定をなすということであります。今各学校、PTA、あるいは色々な方々で存続に向けての集会等々を開いております。そしてまた中高一貫についての具体的な説明も、これからはしっかり行っていくなかで、やっぱり由布高校をみんなで育てていこう、そ

して自分達の子どもを由布高校にやろうというような思いを抱く方々がどんどん増えるような、そういう取り組みを今一番大事なときでありまして、そういう状況のなかでは教育委員はやっぱり急いで選任しなくてはいけないというふうに考えております。それから教育の中身につきましては先ほど言いましたように、教育委員会の中立性ということで考えておりますので、その教育の中身については、私は口出しは致しませんけれども、由布高校存続とかそういう由布市に係わることについては全力で頑張っていたいただきたいという思いは持っております。

○議長（三重野精二君） 他に質疑はありませんか。9番、淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） すみません。今2人の同僚議員からの質問でだいぶ理解出来たんですけども、1点お聞き市長にしたいんですが、今一番市民が関心をよせられているのが、今県教委でも調べられておりますけども、清永氏を推す同意案なんですけども、私も挾間町時代の教育長でもありましたし、よく知っておりますけども、同意するにあたり、過去、人事にまつわることとか口利きのこととかそういうことがあったのかどうかとか、そういうことまできちんと本人に身辺調査といいますか、そういうものがなされたのかどうかお聞きしたいと思います。それはみんな学校の現場の先生は、子ども達は先生という尊敬された立場で、先生の言うことは正しいという、そういうなかで教育を受けられていると思います。そのなかでの出来事ですので、なおさらやはり疑いを払拭していくためには数倍の努力と色んな情報の公開というか、明確にしなきゃいけない部分が出てくるんだと思うんですけども。いつだったか忘れましたけれども、読売新聞の全国のアンケートを見たときですね、こういうことは市町村にもあるんじゃないかと思っている人が約半数以上あったんですね。そのなかでも由布市もあまりかわらないと思います。まして地元でしたから、そのなかでやはり経験豊かであり、色んな信頼関係も出来て熟知されてますけども、やはり市民の方に本当に安心ですよと、そういうメッセージを伝えるためにもですね、そこまで過去に遡ってそういうことがなかったのかどうかとかいうことも含めて、今後のことはもちろんそうなんですけども、そういうことをきちんとお話をしていただいたのかどうかを、その1点だけをお聞きしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私、自宅に直接お伺いしまして、そういう問題点についても問題にされているというかたちでお願いしたいけどどうだということでありまして、私はそういうことに一切関わっていないし、そういうことはしたことがないと。私も清永先生をよく知っておりまして、そういう方ではないと思いますけれども、念をおして聞いたところであります。

○議長（三重野精二君） 他に質疑はございませんか。1番、小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） はい、2点お伺いします。1点目は確認なんですけれども、先ほど同僚議員からも質問が出たことに関連するんですが、今回のこの任命に対する同意につい

ては教育委員としての任命に対する同意であるけれども、事実上今回選任した人が教育長になるということについては、先ほど教育委員長が、事実上首長は教育長候補として教育委員の任命を市長がするというふうに言われておりました。再確認です。市長は今回のこの清永氏を事実上教育長の候補として任命をするというつもりで提案をしているのか、そして教育委員長も、事実上教育長候補として提示されたという認識があるのかないのかです。先ほどは、根回しというのは一切市長からはなかったと言われてはいますが、事実上の慣例として教育長候補としての任命であるというふうに認識されているかどうかです。

それから2点目ですが、これは先ほどの同僚議員とも被るんですけども、前回の二宮氏の選出のときにも市長は提案理由のなかで優れた人格と豊かな識見を持っている。教育委員として最適任であるというふうに説明をされておりました。当時、よもや彼がこのような不祥事をする人だとは露疑いもなく、我々は1人の議員さんを除いて、その言葉を信じて同意するしかなかったんですけども、その時点ではどこまで任命に対する同意の審議をすべきかというのは我々の反省も含めて臨まなければいけないとおもうんですが、その反省の上に立って、今回も市長が同じように経験豊かな清永氏が最適任であるという言葉だけを本当に信じていいのか。市長も一番信頼をおける人だと言っておりますけれども、市長自身も前任者に裏切られているわけですね。ですから市長の信頼の根拠ですね、何を根拠に彼を信用するのか。人を見て最初から悪人だと思うというわけにもいきませんが、具体的にはどこまで身辺調査を具体的にしたのか。自宅に伺って本人と話をしたら、いい人だったから信頼したというだけで本当にいいのか。話は飛びますけれども、国会の方でも昔、農林大臣を次々いい人だと思って選任したら色々不祥事が出てきて、身体検査が不十分だというふうに指摘されたこともあります。そういう意味では、もちろん本人を市長が信じるのは必要ですけども、それ以上に組織としてきちんとした身体検査みたいなことを具体的にやる必要があったのではないかなど。そういう意味では具体的と何をしたのかということを開かせていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まず最初の質問で教育委員として、私としては教育長候補としての選任をしていただくつもりでありますので、思いとしてはその思いであります。それから2点目の身体検査ですけども、これはやっぱり今までの私、彼とはもう10数年、教育現場と一緒に部活動しながら知っておりますし、人柄とかそういう潔癖感とかいうのは十分知っておりますけれども、そのなかでまた挟間の教育長を務められ、校長を務めて教育長を務められ、そして初代の由布市の教育長をやっていたと。それでもなおかつどうかということを知ること自体も私辛かったですけれども、大丈夫かということで聞きました。それ以上の身辺調査は、本人の回答以外で身辺調査するというにはちょっと出来ませんので。そういうかたち

だけしか出来ておりません。

○議長（三重野精二君） 教育委員長。

○教育委員長（二宮 勝利君） お答えをさせていただきます。実は私も教職経験者の立場であります。清永先生とは同じ学校に勤務したことはありませんけどもよく存じております。大先輩でありまして、色んな面で優れた指導力、能力を持っておるとずっと思っておりました。先ほど淵野議員からありましたけども、挟間の教育長さんのときから、あるいは由布市教育委員会になりまして、初代の教育長さんでありますけども、色んなそういう経験、あるいは経歴、人望から考えても、事務方のトップとして舵取りをするには相応しいと、私も個人的には思っております。以上であります。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 教育委員長にお答えいただきかったのは、今回の清永氏を教育長候補として提示されたという認識があったかどうかという点です。それから市長、分かります。ただ、本人に会って話をして、過去の経験を信じて、話をするということが身辺調査ではなくて、本人に会って私は悪いことをしてましたなんて言う人はいないですよ。そうではなくて、客観的に本人以外の人達から、例えば彼が過去一緒に仕事をしていた人達ですとか、あるいは周りの人達から彼の人物を押し測るような情報を得るとか、そういうことを別の視点から少しでも彼を信頼するに足るといふ材料を集める必要がもうちょっとあったのではないかな。もちろんそれは人を疑ってかかりたくはないですけども、市長1人が信じてれば、我々も市長が信じてるんだからいい人だろうと行ってついていくわけにもいかないの、それは市民や我々同意を求める議員に対しても、私は信じているし他にもこういう人達がこういうことを証言しているんです、とか具体的な情報をもとにして、なるべく信じて同意したいんですね。ただ、どこまで人を信じるか、どこまで人を疑うかっていうのは非常に難しいんですけども、少しでも信じられるような材料を提示していただきたい。我々は今の状況ですと、市長を信じて同意するしかないという状況なもんですから、そこらへんにもう少し我々が同意出来る安心材料を提示していただきかったなというふうに思っております。

最後にもう1点。今教育界の信頼が大きく崩れているなかで、この清永氏を信じて、教育界の信頼回復を図るといふふうに言われておりますけれども、具体的に、清永氏を教育長候補として任命する以外に、教育界の信頼回復と綱紀粛正に対してはどのようなことを彼に期待しているのか。頭をかえれば信頼が回復されるとは思っておりませんが、彼にどういうふうに今後由布市の教育界の信頼回復を具体的に望むのか、お考えをお聞かせ下さい。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 非常に難しいんですけども、私自身、清永教育長とは本当に、私が

玖珠から庄内に帰ってきたときからのずっとの付き合いでありまして、本当になんともいいですか、普通の同僚とかいう関係以上に親しく、そして気心も知れている仲でございまして。そういうなかで、今まで清永さんに対して、色んな批評とか不評とかいうのはこれまでも聞いたことはありません。それと今までの教育長としての教育行政のあり方等々見ても、私は一番信頼に値すると思いますし、身辺調査というのはなかなか出来にくいと思いますけれども、私を信ずる以外にないと言え、そう言っても前は信頼すら裏切られたじゃないかということになるわけですけれども、ぜひ信頼をしていただきたいと思います。それからもう1つは何やったかな、今後教育界の失われた信頼というのを、由布市の教育委員会のなかでそういう犯罪が行われたとかいう不信感ではないわけで、教育行政に携わる人が過去にこういうことをやっておったということでありまして、これはやっぱり信頼回復には時間のかかることでありまして、こうやったら信頼回復されるという問題ではなくて、襟を正して、きちんと教育行政に携わる姿が信頼回復に繋がっていくというふうに私は考えております。

○議長（三重野精二君） 教育委員長。

○教育委員長（二宮 勝利君） 先ほど申しましたことに関連を致しますけれども、私は個人的には清永氏が、結局最終的には教育委員会の5名の互選ということでありまして、先ほどから申し上げているとおりであります。清永氏が事務方のトップとしてといたしますか、色んな問題を、今市長も先ほどから申しておりますように、色んな問題を抱えております。そういうなかでは事務方のトップとしての、それを執行する責任者として最適であるというふうに私は認識を致しております。以上であります。

○議長（三重野精二君） 他に質疑はありませんか。12番、藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） 12番、藤柴でございます。3点ほどお尋ねをしたいと思っております。1、2点目は市長にお答えしていただきたいし、3点目は教育委員長にお伺いを致したいと思っております。

まず1点目ですけれども、もう亡くなりました秋吉副市長を選任するときのことですけれども、秋吉副市長の葬儀の際に、息子さんが挨拶のなかで言われたことが非常に私、頭のなかに刻み込まれております。と申しますのは、亡くなられた方を例にとって言って悪いんですけれども、秋吉副市長は、副市長に市長がなってくれという話があったときに、非常に彼は悩んで、現職でもあったし、息子さん等々の色んな関係もありまして、非常に悩んだ末に、私から見れば、あの息子さんの言葉を聞いたときに、無理矢理に、市長が副市長は秋吉副市長が最適任ということで皆さん方の同意をもらったと思うんです。今回、清永委員も先ほど同僚議員が言いましたように、平成18年の11月の任期満了の退職のときの挨拶のなかで、もう体力的にももう限界だというような言葉で、任期満了ということで退職されたという経緯がござ

います。そういうなかで今回また、その間に逮捕された二宮元教育長があるわけでございますけれども、また再度ですね、清永氏を最適任者ということで市長が選任をしたいという同意案を今求めておりますけれども、本当に清永委員がこの同意に気持ちよくお引き受けいただいたのかどうか。体力的にも、私もこうして病気をした人間でありますんで、今回また監査委員の宮崎監査委員も体調の都合で辞めるという話も聞いておりますし、清永氏も72歳という高齢もありますし、そこらへんがもしこれを同意して本当に清永氏がやるという気持ちが伝わってきたわけですが、まだ途中で、人間生身だからなんとも言えませんが、こういうことで嫌々ながら押し付けて、今この由布市の教育行政の難問を切り上げていこうと考えているとは思うんですけどね。そこらへんが私一番心配、健康上の問題が心配になるわけです。最近私も清永前教育長とはお会いをしていませんし、男性の料理教室の、この前の大分合同新聞の写真を見て、ああ、元気そうだなというくらいの気持ちでありますけれども。そこらへんがまず1点。非常に私は同意案に対しての、人選に対しての心配があるということがまず1点目であります。

それから次にですね、2点目。先ほど市長はバランスを考えたことで清永氏を最適任者で、もちろん識見もあるし、いいんですけども、やはり旧3町のバランス的なものを考えてという話、私のもしかしたら聞き違いかもしれませんが、そのバランスということをお伺いしたんですけども、もしもう由布市合併して3年なり、そしてもう本庁舎方式、本庁をどこにもっていくかという検討委員会も検討しておりますんで、そこらへんまで、バランスまで考えてやる時期ではない。やはり適任者がおれば、旧町1ヶ所に偏った人材であれ、やはり市長の決断で私は選任をしていただきたい。このように思うんですが、もし私のバランスの問題で誤解を受ければ、違うことで私が理解をしてれば、そのとき答弁をいただきたいと思います。

それから長くなりますけれども、教育委員長にお伺いをします。先ほどからただそういう先行したかたちの、なんちゅうか、同意案に対しての教育長の問題がありましたけども、私は教育委員会の自主性というのが、前回懲戒免職のときの答弁を、二宮教育委員の話聞いていますと、あれもちょっと間違っただけかなんか分かりませんが、この処分については定例会でやっとなら、簡単なそういうことを口にしたと認識をしとるんですよ。やはりあれは処分が遅いとか早いとかいう問題もありますけども、こんだけ教育行政、日本全国揺るがして、また由布市においてもたまたま由布市の教育長が二宮教育長だったということでありますんで、やっぱりそこらへんの緊張感が、私は教育委員会の緊張感、自主性というのが非常に問われてならない。私はこのように思うんですが、そこらへんの考え方を、考えちゅうか、私がとった考え方を、もし誤解を招いておるんなら、そこらへんのご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。ありがとうございます。清永前教育長さん、今提案している教

育長につきましては、健康的には問題はないと思いますし、私自身もそういうことについて若干お話をしましたけれども、今こういう時期だから自分が一肌脱いで頑張ろうと、そういうふうに言っていたいております。それから2点目の教育委員会の5人のバランスは、出来れば教育経験者と一般の方で3対2ぐらいが一番いいんじゃないかとは言いましたけれども、地域性のバランスについては話はしておりません。

○議長（三重野精二君） 教育委員長。

○教育委員長（二宮 勝利君） 藤柴議員のご質問にお答えをさせていただきます。先般の臨時議会のときに申しましたことに関連してのごことでございました。今こそ教育委員会の自主性が要求されると。その自主性をどのように教育委員会にとらえて、あるいは教育委員にとらえているのかというふうに今お聞きを私しております。先般のときも少し申しましたけれども、教育委員5人のなかで、教育長は度々言っておりますように、結局行政事務方のトップでございます。あとの4人の教育委員の、今問われているのは教育委員の果たす役割は何かと。先般も少し申し上げました。それが自主性云々ということに関係しているんじゃないかと。私なりにそういうことについても色んなことを考えておりますし、今までも教育委員会の際に教育委員5名のなかでは討議をし、議論もしてきております。今まで以上に、これからの由布市教育委員会を立派にし、子ども達を立派に育てていく、そういう役割の上に立ちましたら、教育委員4名を含めた5名の役割というのを明確に、研修を深めながらやっていくということ为先般来考えているところであります。教育委員会のあり方に関連をしまして、私が今私なりに考えていることは3つございます。教育行政に携わっております教育委員会の職員がより高い倫理観に支えられたところの意識改革が必要ではないかと。それから2つ目は今申しておりますように、教育委員の果たす役割を明確化するための研修をしていくということではないかと。それから3つ目には、教育委員会と学校現場、小中19校でございます。その教育委員会と学校現場が緊密な連携を今まで以上に深めて子ども達に生きる力をはぐくむ教育や、あるいは今言われております開かれた学校づくりに、そういうところの3者が一体となって研修を深めていくということを、今後やらなければならないのではないかなあというふうに肝に命じておるところでございます。以上であります。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） 先ほどの2点目のバランスの問題、私はずっと聞き違いをしております、お詫びを致したいと思います。いずれにしても、この異常事態、本当に異常事態ですね。もう今回、この次のミスは許されない、我々の政治生命をかけてもね、このことは許されないと、私はそういう断腸の思いで、今度の同意案に対しては臨んでいきたいと思っておりますけれども。そういうとにかく緊張感を持った行動を執行部、私ももちろんですけども、やはり

やっていきたいなと思うところでありますから、どうか本当に二度とこういう不祥事が起こって、またそれを再任をするとか同意案が出らないようにですね、やはり肝に命じて頑張っていて欲しいと、このように思います。以上であります。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 2点ほどちょっとお聞きします。由布市議会の初回の同意案件で出たときに清永さんの任期を、私それまで皆さん聞かなかつたなかで初めて聞いたときに、1年しかないということ。今回もまた2年しかない。るる市長なり、教育委員長は説明するなかで、この人が最適任者であるというふうなおっしゃり方をしているにも係わらず、残任期間が1年とか2年とかしかないということは、教育行政のトップに立つ者の任期が、要するに限られているなかで仕事をしようということは、非常に通常に組織から言ったら、もうこの人は1年で辞めるんだからという見方のなかで、果たしてそういうなかで部下が、指導力を十分に本当に発揮出来るのかということをごく疑問であります。19年の退職時におっしゃったときに、退職理由はこれだからということでありまして、今回もまた残任期間2年をするなかで、監査委員と同様高齢であるなかで、果たして2年が気持ちの上ではやりたいという気持ちがあるんかもしれないけども、本当の意味での健康診断書なりを取って、そのへんの裏づけなりをちゃんとしているのか。身体検査だけじゃなくて本当の意味での健康診断書をつけて、この人が適任なのかということまでちゃんとやっているのか。そのへんをお聞きしますのと、適任者の残任期間が教育委員の任期と連動せんといけんものなのか。これだけの大切なときに2年という残任期間を最初から決めてお願いすることに、ちょっと不具合があるんじゃないか。最初の1年も含めて、このような運営の仕方に少し教育委員のなかの委員長と委員の関係をも少し精査する必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 健康診断書は取っておりません。しかしながら、健康であるというふうに考えております。今色んなえびねの会長だとか、色んな取り組みをされておりました、社会的にもそういうリーダーとしての取り組みをしているようにありますけれども、健康についてはそういう健康診断はありませんけれども、本人から病気ということは聞いておりませんので、タッチをしております。それから教育委員として残任期間というのは法で決められておりました、4年間と、そして各地区から出した場合については1年目、2年目、3年目、4年目というかたちで、教育委員が全部いっぺんにいなくなるということを排除するために1年ごとの定年を決めているわけで4年間ですけども、各1年ごとになってます。今回は今の前教育長の残任期間で2年ということでありまして、最初から2年ですよというわけではなくて、今の二宮前教育委員の残任期間が2年だということでありまして、もしまた場合によっては次の

選任を4年間お願いするというかたちも考えられるわけでありまして、それは前任者の残任期間ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） そうすると過去に遡るんですが、前回の退職時に留任を市長は清永さんに対してしたんでしょうか。それだけ推す人が、私辞めますからということで、ああ、そうですかということで市長は受けたのか。それとも留任を説得したけど、高齢ということで本人が辞退したのか。そのへんをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 留任の声はありませんでしたから、本人もこれでというかたちでありました。そういうかたちで私も受けたというかたちであります。

○議長（三重野精二君） 他に質疑はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これより議案第58号を採決します。本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員22名中22名起立〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、議案第58号「教育委員会委員の任命について」は、同意することに決定しました。次に日程第4、議案第59号「監査委員の選任について」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 議案を見ますと、地方自治法第196条第1項の規定により議会の議決を求めるというふうになってます。196条第2項が問題なんですね。第2項は、1名以上は職員のOBであってはならないというふうになっているんですね。それをどういうふうに理解しているのかというのを私気になるんです。1名だからいいじゃないかと開き直っているのか、それとも、今度は奇しくも議選の議員も職員OBなんですよ。こんな職員のOBを選ぶなというふうに言っている法律のなかで、敢えて職員のOBを推薦するちゅう根性が私には分からないんですけれども、一体何を考えてそういうふうにしたのか教えていただきたい。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 8番議員の質疑にお答えします。196条によりまして選任を致すわけですが、ここには議員のうちから選任する監査委員と識見を有する者から選任をされる監査委員ということでございまして、市ですから2名でございまして、1名は議員さん選出ということになっています。残る1名は識見を有する者ということでございまして、そのなかで申されますのは、当該普通地方公共団体の職員で政令で定める者でなかった者でなければならないということだろうと思います。これにつきましては、当市につきましては1名の識見を有する者でございますから、1名の職員なれば選任可能という解釈と判断でございます。

たまたま議員選出の監査委員も元職員でございますが、飽くまでも議員選出の監査委員と識見を有する者というのは別個というふうに考えております。以上でございます。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） その法律上の解釈は私も分かるんですね。平成3年、やっぱり全国的にOBがその自分がかつていた自治体の監査が出来るかということで全国的にこれ全部入れ替えたんですよ。うちの挾間町だって同じです。当時の消防団長かなんかに頼みましたけども。その以後、OBを選んだ理由はないんですよ。たぶん庄内町や湯布院も同じだというふうに思うんですけどね。庄内町だけがひた走りに職員OBだけを監査委員に選んでたのかどうか分かりませんが。幸いに、湯布院の方だけ私よく印象に残ってる人だから覚えてんですけどね。あの人は職員OBじゃないですわ。だからそういういわば社会的な批判を受けて職員OBを選ぶと言われて、出来るだけ一般の人から選ぼうと。それもそういう識見のある方ということですね。やってるなかで、なぜ議選がOBなのにも係わらず、識見者もOBを選んだかって、それが分からんのですよ、私には。法的に問題がないから選んだって今開き直りましたけども、それでいいんかって言うんですわ。自分はいずれ行く道だから、こういう道を作っておった方がいいみたいな考えでやったんじゃないかって、ちょっとうがって考えるんですけどね。これは部長が答弁して下さい。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） そういう考えは毛頭ございません。立派な方であるという方で選任をしたというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 他に質疑はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 立派な人もですね、時として色んなことをするんですわ。前の教育委員もちょっと立ちましたけれども、同意はしましたけれども、挾間のときはね、「人権・同和」を外して立派な方だったんですけども、由布市になった途端に「・同和」をくっつけたんですね。そういう同和问题に対しては、非常に同和推進協員もやったりして、ちょっとそこへんは不十分な人で一番最悪の事態は学校再編なんか言って朴木を廃校にしようなんてね、諮問した人でもあるんで、私は立ちたくはなかったんですけども、事務的には立派な人ですから立ったんですけども、佐藤健治氏にしても随分昔からよく知ってる人なんですけども、あろうことか市長選挙に際しては、他の町の候補者を推すようなのはけしからんて圧力かけて辞めさせて裁判にまでなった人物ですね。公正な人ととても思えないような人なんですけども、身体調査とかさっき身辺調査とか色々言われてましたけども、そういうことを考えての人選なのかどうか、そのへんは提案者にお尋ねます。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのことについても十分検討致しました。しかし、和解がされておるということで法的な問題はなかったと思ってます。

○議長（三重野精二君） 他に質疑ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） まず反対であります。法律の字面だけで解釈するんじゃなくて、やっぱりそこで意図してるところをきちっと汲み取ると。OBは悪いつつたらOBを入れなない。そういう姿勢を貫けなきゃだめですよ。もし、監査のときに色々指摘しますけども、それで柔軟な態度をとったら、お前がOBだったからじゃて言うて、何回も言いますわ。それをその選んだ市長も悪いということで、何回も指摘したいと思います。とりわけ彼は監査事務局も経験してんですね、議会事務局にいて。そして、こっちが言う監査に色々指摘してもですね、それをへっぺりこっぺり繰り返す答弁書を一生懸命書いた人でありますんで、監査になったらそれ以上のことをやるだろうというふうにして、非常に心配をしております。こういう人を監査にしちゃならんと。行政経験で言えば、挟間が最後には助役まで皆さんした人で、そのとき私は同意しました。しかし、どうも身辺調査をするとよくない発想が時々すると。監査委員のときにそういう不公正な面がでてもらっちゃ困るということで、今回は警鐘を鳴らす意味でも、これには反対したいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。他に討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これで討論終わります。これより議案第59号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員22名中20名起立〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、議案第59号「監査委員の選任について」は同意することに決定しました。以上で本臨時会の議事日程は全て終了致しました。

○議長（三重野精二君） 市長、閉会挨拶。

○市長（首藤 奉文君） 平成20年第3回の臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。人事案件2件の2議案にご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。

お二方には手続きが整い次第辞令を交付し、早速それぞれの職務にあたっていただきたいと考えております。また、第3回の定例会を8月19日に招集予定しております。まだまだ暑い日が続くと思われますので、議員皆様方にはどうか健康にご留意され、議員活動にご活躍され

るようご祈念申し上げ、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上をもちまして、本日の第3回臨時会は終了致しました。いよいよチャレンジ！おおいた国体もあと1ヶ月を残すところとなりました。市長並びに職員各位にはなにかと国体の成功に向け、ご多忙のことと思いますが健康に留意をされまして、受け入れに万全を期して下さい。議員各位には健康にご留意の上、議員活動にお励みいただきますようお願いを申し上げ、閉会にあたりのお礼のご挨拶と致します。これにて、平成20年第3回由布市議会臨時会を閉会致します。

午後0時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員